

年少労働調査資料
第13集

電球および真空管製造業 に働く年少者の余暇生活

(第二部 余暇生活の個人調査)

— 年少労働者余暇生活調査の報告 —

No. 2

労働省婦人少年局

1950年10月



は し が き

この報告は、第一部「事業場の余暇生活
施設の調査」につづく、「年少労働者の余暇
生活の個人調査」の結果である。

目

次

一 調査の目的	1
二 調査の方法	1
三 調査の結果	6
I 一般的事項	6
(1) 工場規模別工場別年令別男女別調査労働者数	6
(2) 工場所在府縣別政庁新縣別年令別労働者数	9
(3) 就学児童別年令別労働者数	11
II 個人調査事項	12
(4) 通勤時間別労働者年令別労働者数	12
(5) 住居の種類別年令別労働者数	13
(6) 雇の形態別年令別労働者数	14
(7) 家族数別年令別労働者数	15
(8) 家計費担着別年令別労働者数	
(9) 食料過不足別年令別労働者数	
(10) スポーツの種類別年令別労働者数	
(11) 趣味康樂別年令別労働者数	
(12) 仕事が誇んでからの習学状況	
(13) 将来の余暇時間に対する希望	
(14) 休日に回数別理由の有無別及び休日回数年令別労働者数	
(15) 労働組合の参加加入状況及び参加の経緯	
(16) 労働先や労働者の施設設備について	
(17) 休み時間余暇に対する組合活動について	
(18) 居住町村の福利施設設備について	
四 おまへ	

一、調 査 の 目 的

この調査は、年少労働者の労働余暇の生活を改善し、あるいはその生活環境を改善したりすることとして、直接的な労働生活、労働条件および労働環境上の改善と改善と相まって、年少労働者の生活の全体をより向上させるための方策を講じる基礎資料を得る目的のため、年少労働者の余暇生活の現状を調査把握したものである。

そして、これは、年少労働者の個人調査であり、同じ目的で同時に行った年少労働者の事業場の余暇生活施設や行事に関する調査と合せて一対となるものである。

二、調 査 の 方 法

I. 調査の対象

管区製造業1も事業場、売上管製造業18事業場に就業している年少労働者912名。(事業場は大規模から中小規模までを含めている)。

II. 調査の地域

群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、福岡の各県。

III. 調査期間

1950年々月1日から5月末日までの2ヶ月。

IV. 調査の担当

婦人少年局本局係員が主体となり、全地区職業室係員がこれに協力して調査に当たったものである。

V. 調査内容

調査の様式は次のようなもので、年少者自身がこれをよんで右側の質問に対し左側に答を書くようになっている個人調査である。調査に対しては出来るだけ経営者、上役その他を避けて行ったので、ある程度年少者の正直で素朴な意見とみなすことができるであらう。

Ⅶ. 調査の様式

働く少年少女の余暇生活調査

(記入別質問票)

記入の仕方

1. ○印のあるところは適当なものをえらんで、●のようになりつぶして下さい。
2. ()の中には必要なことを書いて下さい。
3. 数字はすべて1, 2, 3のように算用数字で書いて下さい。

一般の調査事項

記入した日	昭和	年	月	日
働かせる会社工場名				
住れた日と年令	昭和	年	月	日 歳
男女の別	☐ 男	☐ 女	学校へ行った年数	
居住地の都道府県名				

質問

1. あなたの職歴の名前は?
例えば、染物工場、縫製班、
バルブ工場
2. こゝに就職したのはいつですか?
3. あなたの仕事の名称は?
例えば、旋盤工、縫製工、管切
工、コイル巻き
4. こゝに就職する前に何をしていた
ましたか?
5. なぜ前のつとめをやめましたか?

答

()

(昭和 年 月 日)

()

- ☐ 働いていた、どんな仕事()
- ☐ 学校に行っていた
- ☐ 家の手伝いをしていた
- ☐ その他()

5. なぜ前のつとめをやめましたか?
前につとめていた人だけが記入する

- ☐ 給料が安いから
- ☐ 仕事が自分に適さないから

- 病気になったから
○やめさせられた、どんな理由()
○その他()
6. あなたの住いから勤め先までの
の位時間がかりますか
(時間 分)
○徒歩 (時間 分)
計 (時間 分)
7. あなたの住いは?
○自宅 ○下宿、面借り
○勤め先の貸宿舍
○親類の家
○その他()
8. あなたはどんな家族がいますか?
○祖父 ○祖母 ○父 ○母
○兄(人) ○姉(人)
○弟(人) ○妹(人)
○その他誰(人)
9. あなたの家の生計を主として負
担している君は誰ですか、その
職業は? 例えば(父、大工、
兄、家庭工)
その他働いている君は誰ですか()
例えば(母)(兄2人)

10. 先月の給料の使い途は?

先月の手とり額	円	学費、雑費、生活など のおけいこ代	円
家に渡した額	円	おこづかい	円
貯金	円	服物	円
貸宿舍に 納めるもの	円	たべもの	円
食費	円	日用身廻り品	円
その他	円	その他	円
下宿代(面借り代)	円		

17. 公休日はどうして通しましたか。いくつでも書いて下さい。

前週の公休日		前々週の公休日	
1 ()	時間	1 ()	時間
2 ()	時間	2 ()	時間
3 ()	時間	3 ()	時間
4 ()	時間	4 ()	時間
5 ()	時間	5 ()	時間
6 ()	時間	6 ()	時間

18. こ > 一ヶ月間公休日以外に
休んだ事がありますか？

☐ある ☐ない

休んだ理由	休んだ日数
1 ()	() 日間
→ 2 ()	() 日間
3 ()	() 日間
計	() 日間

19. 労働組合がありますか。

☐ある ☐ない

労働組合に入ってますか。

☐入っている ☐入っていない

労働組合や寄宿舍の役員にな
った事がありますか？

☐ある ☐ない

→ その役の名前は？

()

20. 休みの時間や仕事が終わっ
た後の時間を過ごすために、勤め
先や寄宿舍にある施設や設備
についてどう思いますか？

☐今のままでよい

☐今のままではだめだ

→ なぜ？ ()

あなたの希望や意見

()

21. 休みの時間や仕事が終わってからの時間を過ごすために労働組合がやっていることをどう思いますか？

あなたの希望や意見

○今のままでよい
○今のままでいいけど
↳なぜ？()

()

22. あなた達の住んでいる町や村であなただけの利用できる施設や設備（公園や運動場、映画館、図書館などいろいろなもの）についてどう思いますか？

あなたの希望や意見

○今のままでよい
○今のままでいいけど
↳なぜ？()

()

23. その他何でも書きたいこと

()

三、調査の結果

Ⅰ 一般調査

(1) 工場規模別、工場別、軍令別、男女別調査労務者数（第一表）

この表は、調査対象の専従労働者7ノ乙名を、工場規模別、工場別、軍令別、男女別に分けたものである。これによると、14才以下の女子労働者は3名、15才以上の者は、男女合せて15才は122名、16才は275名、17才は512名で軍令が多くなる程就業者数も多くなっている。男女別にみると

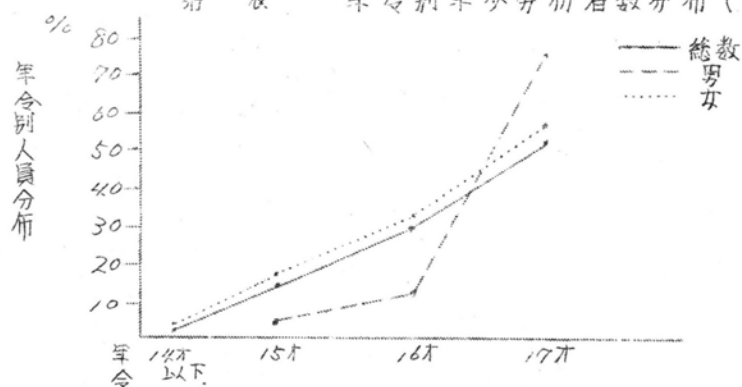
男子20名、女子7人3名で、女子は男子の3倍強を占めて
いる。この表からみられる事は、電機工業省製造部門では、女
子よりも男子が年少者に就いて圧倒的に多いことと年令の低い
ものが多く、比較的年少の若い年少労働者の多いことである。

第一表 工場規模別、工場別、年令別、男女別、

工場規模 (名)	14才以下			15才以上		
	男	女	計	男	女	計
大	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6				16	16
	7					
	小計				16	16
中	1		3		1	1
	2					
	3					
	4					
	5				45	45
	6					
	7					
	8					
	9				20	20
	10				16	16
	11				2	2
	12					
	小計		3		84	84
小	1			1		1
	2					
	3			2		2
	4					
	5				2	2
	6				3	3
	7			1	3	4
	8					
	9				4	4
	10			1		1
	11					
	12			3		3
	13					
	14				1	1
	15					
	小計			9	13	22
	総計		3		113	122

第一表 軍令別軍小勞働者数分布(%)

- 8 -



調査勞働者数

16才			17才			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
	66	66	3	127	124	3	187	190
10	7	17	10	5	15	20	12	32
4	6	10	14	26	40	18	32	50
	1	1	9	6	15	9	6	15
	15	15	31	27	58	31	28	59
	6	6	2	35	37	2	36	38
				13	13		19	19
14	101	115	69	235	302	59	350	403
			1	15	16	1	18	19
4	5	9	3	2	5	7	8	15
	3	3	13	9	22	13	12	25
	11	11	3	17	20	3	20	23
	19	19		6	6		70	70
1	1	2	5	2	7	6	3	9
7		7	4	2	6	11	2	13
1	10	11	4	3	7	5	13	18
	16	16		17	17		53	53
	9	9		3	3		28	28
3	7	10	10	12	22	13	31	34
16	81	97	43	81	122	59	257	316
4		4		1	1	5	1	6
	1	1	1	4	5	2	5	7
	2	2	2	1	3	2	3	5
1	7	8	6	6	12	9	13	22
	1	1	2	1	3	2	2	4
	3	3	1	1	2	1	6	7
	9	9	6	3	9	6	15	21
	4	4	6	2	8	7	7	16
3	11	14	4	3	7	7	14	21
2	2	4	4	4	8	6	10	16
	2	2		2	2	1	4	5
	1	1	2	2	4	2	3	5
5	2	5	7		7	15		15
1	2	3		3	3		6	7
	2	2	1	3	4	1	5	6
16	47	63	42	36	78	62	96	158
46	229	275	157	358	512	209	703	912

2) 工場所在府、県別に身府、県別に軍、少労付着数 (第二表)

何県の出身年少労働者が同県の事業場に同名就業しているのがこの表で示されている。従来、東京管轄製造業における年少労働者の各県別人数の傾向を見ると、矢張りが男女合せて272名が一番多く東京が148名、神奈川が104名でそれに続いている。年少労働者の出身地別の割合は矢張りが232名25.44%を占め、東京153名16.72%、大阪70名7.67%で主として都市出身者が多い事が判る。出身県から他県への移動入籍数は男に合せて152名、全体の17%、出身県に就労して居る者734名80%、不明26名で、移動入籍即ち転居者入籍は全体の17%に過ぎなく、従業等にみられるような入籍移動の現象はあまりみられない。

塘二袁 工場所柱府縣別出府

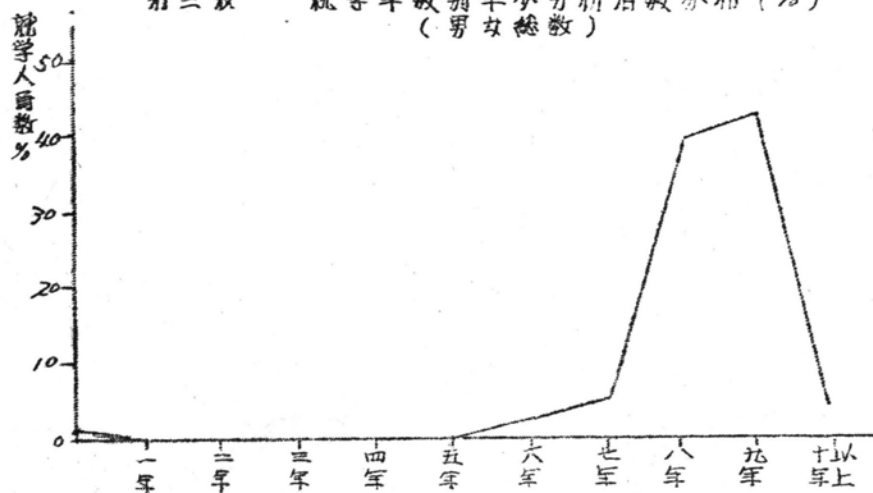
[illegible]

(3) 就学年数別年少労働者数 (第三表)

年少労働者が教育を受けた期間はどの位か、その教育年数別人数の分布をこの図は示している。ここでは男女とも大体同じような傾向を示しているので、男女数の合計だけについて割合でみると、9年間就学したものが42.98%で最も多く、8年間の者が39.69%で次位を占めている。即ち約80%は8～9年の就学期を経ている。10年以上の就学者は4.72%で、全々就学しなかった者は0.88%しかなかった。そこで年少労働者は就学しなかった者、或は就学年数の特に短かった者は殆どなく、8～9年の者が大部分を占めているが（これは大体旧制小学校高等科、新制中学校卒業にあたる）、又それ以上の教育を受ける機会は恵まれていないということ、即ち働きながら学ぶことの困難が考えられる。

第三表 就学年数別年少労働者数

性別	就学年数	0年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年以上	不明	合計
		3	0	0	0	0	0	4	7	113	57	22	3	209
男	女	5	0	0	0	0	0	19	52	249	335	21	42	703
	合計	8	0	0	0	0	0	23	59	362	392	43	45	912
割合		0.88	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.52	4.28	39.69	42.98	4.72	4.93	100.00

第三表 就学年数別年少労働者数分布 (%)
(男女総数)

II 個人調査事項

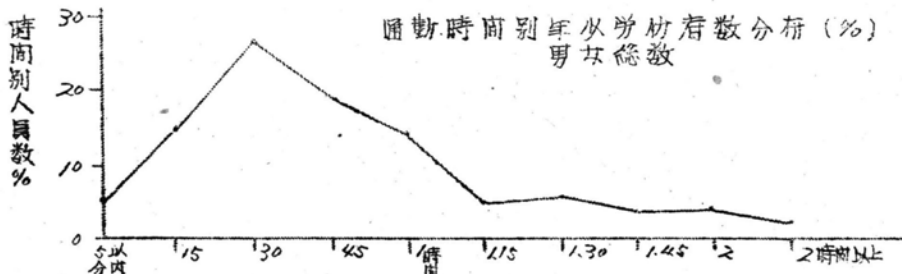
(4) 通勤時間別、乗物別年少労働者数(第四表)(質問6)

ここではどのような乗物にのって通勤している者が何人位居るかという事が明らかにされている。男女別と合計が求めているが男女の傾向は殆ど大差ないので時間の割合は合計のみについて調べた。先ず乗物別にみると、男子207名の中約50%の104名が「徒歩」で通勤し、42%の88名は「乗物と徒歩」と残りが「乗物」のみとなっている。女子は703名中46%327名が「徒歩」で、47%332名が「乗物と徒歩」で残りが「乗物」のみで「乗物と徒歩」の者が幾分男子より多くなっているが大体の傾向は同じである。男女合せて912名についてみると、47%431名が「徒歩」で「乗物と徒歩」が46%420名で大部分を占めている。

通勤時間についてみると、30分かかる者が全体の26.32%を占め、45分が19.53%、15分が15.57%で大体30分を中心にして分析していることになる。次に1〜2時間かかる者を合計すると全体の32.13%を占め、45分以内の者86.01%に戦えると約半分ではあるが決して少数とは言えないであろう。但し2時間以上の者が17名で1.86%で極めて少数であるのは年少労働者にはそれ以上の通勤が不可能であるという限界を求むものと思われる。實際問題として約3分の2は45分以内で通勤しているが約3分の1は1〜2時間の通勤時間を要しこれらの年少労働者の心身の疲労を加えると思われる。非拘束時間の減少に対しては労働条件の面からもまた余暇生活善用の面からも何らかの対策を必要とすることである。

第四表 通勤時間別、乗物別年少労働者数

通勤時間	男				女				計				割合	
乗物	徒歩	乗物	乗物と徒歩	乗物	徒歩	乗物	乗物と徒歩	乗物	徒歩	乗物	乗物と徒歩	乗物		
5分以内	2	3	26	31	3	11	87	101	5	12	123	142	5.87	
15	8	14	27	53	18	38	111	167	26	74	140	240	15.57	
30	2	15	5	22	2	106	34	147	9	131	39	169	26.32	
45	1	23	6	30	14	63	20	95	15	85	26	126	19.53	
1時間	4	7	2	13	4	28	4	33	8	35	6	46	5.04	
1.15														
1.30			12	2	14	1	19	20	1	31	22	54	5.92	
1.45			6	6		19	8	27		25	8	33	3.62	
2時間			4	4		17	13	30		21	13	34	3.73	
2時間以上			2	2		13	3	16		14	3	17	1.86	
合計	17	88	104	209	44	332	327	703	41	420	431	912	100.00	

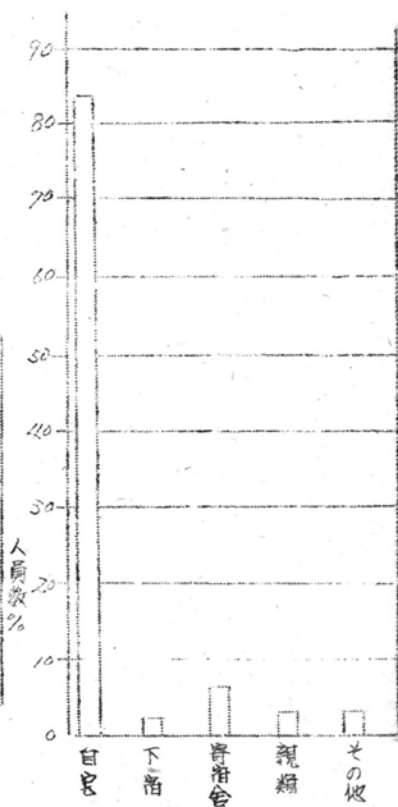


(5) 住居の種類別年少労働者数 (第五表) (第四ク)

男女大差ないので住居の種類別に男女合計した人数の割合をみると自宅から通っている者が771名、84.54%、寄宿舎に入っている者が63名、6.91%で、他は極く少数である。ここでみられることは大多数が自宅通勤でそれ以外の者では寄宿舎が多いという現象である。後者の場合は家庭を離れて独立して住む時の経済的負担が非常に大きいと、経済生活以外に年少労働者が家庭を離れて社会的に独立生活を送ることは無理が多いためであろう。寄宿舎住いは比較的経費が安価なためであろう。それにしても家庭を離れて住む事の経済的不利は遠距離からでも自宅通勤を圧倒的に多くしたものと思われる。又地球儀聖智識院敷は主として瀬谷又は都立会周に多いので自宅通勤者が比較的多いということも考えられる。この様に自宅通勤者が多い事は家庭教育上望ましい事と思われるが一面家庭の経済状態が極度に悪い事を予想するとき、施設をととのえた寄宿舎で教育的な協同生活をさせた方が年少労働者の不良化防止や生活態度向上の為に役立つのではないかとと思われる。

第五表 住居の種類別年少労働者数

住居 已分性別	男	女	合計	割合
	人数	人数	人数	割合
男	162	609	771	84.54%
女	7	16	23	2.52%
合計	32	31	63	6.91%
親類	2	16	18	1.97%
その他	6	23	29	3.18%
不明		8	8	0.88%
合計	209	703	912	100.00%



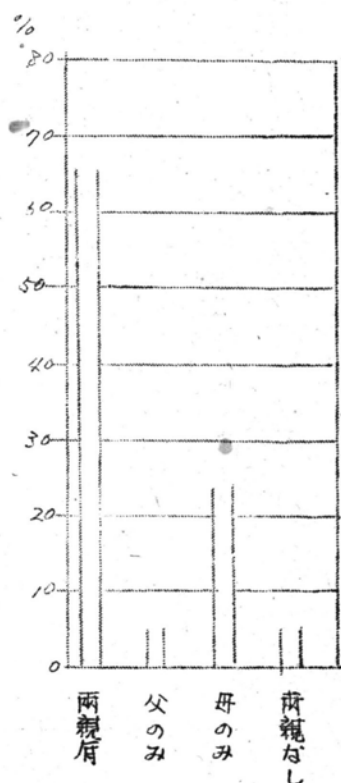
(6) 親の有無別年少労働者数(第六表)(質問8)

年少者が就業しなければならなかった原因として、單に経済的
 事情のみによる場合もあるが、両親の有無ということが必然的に
 経済的理由と密なついで大きな要因をなしている事も予想される
 ので年少労働者の両親の有無について調べてみた。この表によ
 ると、男女の傾向は同じなので男女合せたものの割合をとってみ
 ると両親のある者は601名で全体の65.90%を占め、父のみの者が
 47名5.15%、母のみの者が218名23.90%、両親を失った者が
 46名5.05%を占めている。父のみある場合より母のみの場合の
 方が18.75%も多いのは父を失った方が母を失うより家庭の経済
 維持に大きな影響を与えていることが判る。即ち日本の場合男子
 の労働に頼って女子自身の経済的独立が行われていない事とそれ
 の困難は社会状態にある事が明らかになされ
 ているわけである。両親のみの者は265名
 全体の29.05%、それに両親の無い者を加
 えると311名で全体の34.1%を占め、両親
 をもつ者601名の65.90%と比較すると約半
 分を占めている。即ち年少労働者の約3分
 の2は両親がありながら現在の親の収入の
 みでは年少者を養えないような極度の低收
 入による経済的原因のため仕方なく約3
 分の1が両親か或は片親を失ってそれが原
 因の一部をなして就学校会を失って仕方
 しているとみられるのである。

第六表 親の有無別年少労働者数

区分	親の有無	両親有	父のみ	母のみ	両親無	合計
	性別					
実数	男	135	14	49	11	209
	女	466	33	169	35	703
	合計	601	47	218	46	912
割合		65.90%	5.15%	23.90%	5.05%	100.00%

第六表



(7) 家族数別年少労働者数 (第七表)

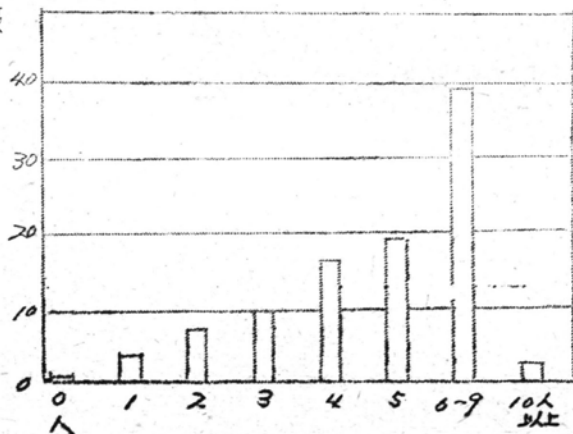
(資料8)

年少労働者の家族数は何人位の者が多いか、年少労働者の家庭における人的環境を調べたものである。家族数別に(男女合計)年少労働者数をみると、6~9人の家族をもつ者が359名、39.34%で最も多く、5人の者が180名、19.74%、4人の者が150名、16.45%でそれに続いている。そして10人以上、または1人以下の家族数の者はごく僅で、4~9人の家族数の者が全体の75.65%を占めている。そこで家族数の比較的多い家庭が年少者を抱かせなければならぬ状態にあるという傾向がみられる。この根本原因もまた前と同じく家計状態にあると思われる。

第七表 家族数別年少労働者数

性別	家族数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6-9人	10人以上	合計
男	男		10	17	22	43	40	72	5	209
	女	2	24	51	71	107	140	287	21	703
	合計	2	34	68	93	150	180	359	26	912
割合		0.22%	3.73%	7.46%	10.17%	16.45%	19.74%	39.36%	2.85%	100.00%

第七表

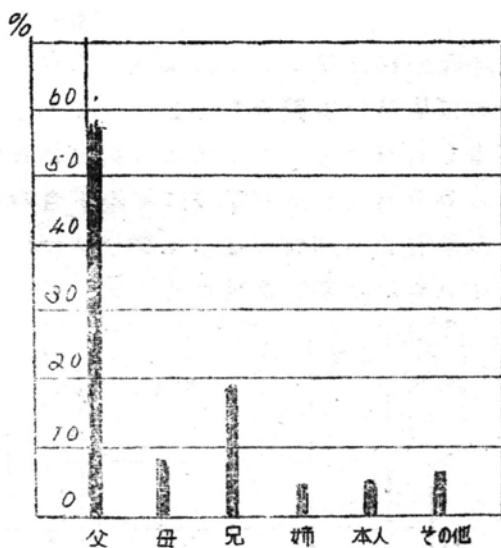


家計負擔者別年少労働者数（第八表）

（質問） 年少労働者の家庭に於ける家計負擔者は父の場合男を合せて52.9名58.00%でそれ以外の場合には比較的少い、しかし、約半数しか家計を負擔していないと云うことは、年少者が労働しなければならぬ大きな原因になつてゐる事と思はれる。

男女の違いが現れているのは、本人が家計負擔者の場合で、男子は、6.2%を占めているが、女子は幾分少く4.0%であるという事実である。兎も角約40%の年少労働者は、父が家計負擔者でないというところが一つの原因となつて労働者になつたものと思われる。

第八表

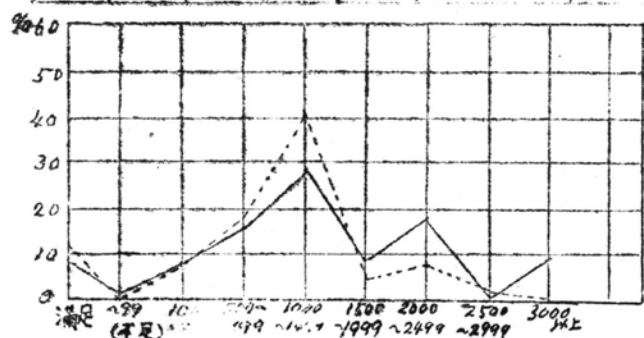
家計負擔者別
年少労働者数

区分	性別	家計負擔者							合計
		父	母	兄	姉	本人	弟	妹	
人数	男	122	18	35	8	10			209
	女	406	31	140	37	26			703
	計	529	69	175	35	41			912
割合		58.00%	7.57%	19.19%	3.84%	4.50%			100.00%

給料不足別年少労働者数 (第九表)

(前同) 給料に就いての意見は男女の差が見られるので男子について見ると不足額は1000~1499円の者が59名28.2%で1位、2000~2499円の者が36名17.2%で2位を占めているが女子は1位は1000~1499円の者が28名41%、500~999円の103名で2位となっている。どちらも1000~1499円の間の金額の不足を訴えている者が多いが2位は男子は2000~2499円の不足を訴えている者だが女子は500~999円の者が多くなっている、即ち女子の方が男子より希望額は安い事になる、又現在の金額で万足の者は男子は12名だが女子は80名でも男子が多い。男女合計の意見をみると万足の者は僅か92名で10.0%に過ぎず89.9%は不足を訴えている不足額では1000~1499円の者が最も多く347名又はグラフの通りである。全体的な傾向として約90%が給料の不足を訴えている事は現在の給料では生活が困難であるという事を示すと同時に年少労働者の賃金が低い事を意味する、即ち日本の伝統的年少者の低賃金の形骸が未だ残っている為であると恐れ年令による不当な賃金差又最低賃金の低下が想像される尚男女の傾向の違いもグラフに明らかなように男子が高額不足を訴えているのは家計負担が尤であり賃金に対する男女の意識の違いである。

性別	満足	不					足					不明	小計	合計
		~99円	100~499	500~999	1000~1499	1500~1999	2000~2499	2500~2999	3000以上					
男女	男	12	1	11	24	59	18	36	1	15	32	197	209	
	女	80		31	103	288	20	40	2	5	134	673	703	
	計	92	1	42	127	347	38	76	3	20	166	820	912	
割合		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		10.09	0.01	4.61	13.93	38.05	4.17	8.33	0.33	2.19	18.20	89.91	100.00	



第九表

給料不足別
年少労働者数

—— 男子
----- 女子

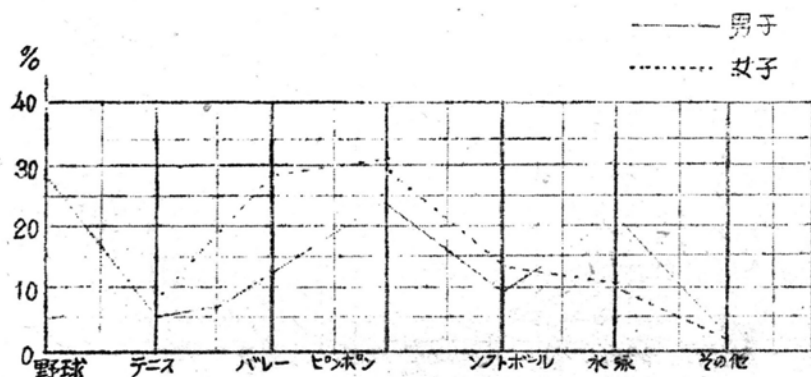
スポーツの種類別年少労働者数 (第十表)

(備考1、2) 年少労働者が行っているスポーツは、男子は野球が一番多く165名28.4%、ピンポン145名24.1%、水泳133名22.1%となっている。女子はピンポンが38名8.9%、バレー21.6%、水泳15%となっている。これと平行して行われた年少労働者の余暇生活に関する調査の認識の項によると、野球場をもっている事業場は極めて少いので、ここで野球と書いてあるのは異なるキャッチボール程度のことが多いのではあるまいか。又ピンポン、バレーにしても比較的設備が簡単で場所、費用が少なくて済むため、自然これらに多く親しむことになったと思われる。ここに記した人数は、その運動を行っている延人数なので、運動を全線しない年少者の数は把握できなかった。種目別の年少労働者数はグラフの通りである。

第十表

スポーツの種類別年少労働者数

種別 性別	野 球	テニス	バレー	ピンポン	ソフトボール	水 泳	その他	合 計
男	165	37	44	145	61	133	17	602
女	66	106	354	388	166	144	18	1,242
合 計	231	143	398	533	227	277	35	1,844
割合								



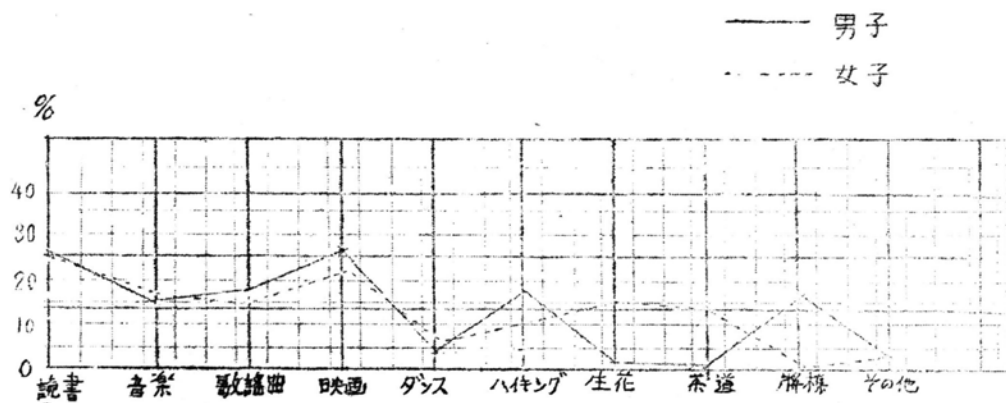
趣味娯楽別、年少労働者数（第十一表）

（前掲13） 男子の最も多数を占めているものは読書で152名、22.2%、次は映画で207名、31.7%となつてゐる。女子は、1位は読書546名、29.8%、映画457名、25.7%、音楽356名、20.2%と大体男子と同じ傾向を示しているが、生花、茶道合せて609名22.2%を占めているのは女子特有の現象であらう。読書が比較的多いのは年少者の向上を求める欲求が表れているものと思われる。

第 十 一 表

趣味娯楽別、年少労働者数

種別 性別	読書	音楽	歌謡曲	映画	ダンス	ハッキング	生花	茶道	将棋	その他	合 計
男	152	81	94	138	17	92	3	0	88	19	686
女	546	356	294	457	183	235	321	288	8	65	2,753
計	698	437	388	595	200	327	324	288	96	84	3,439
割合											



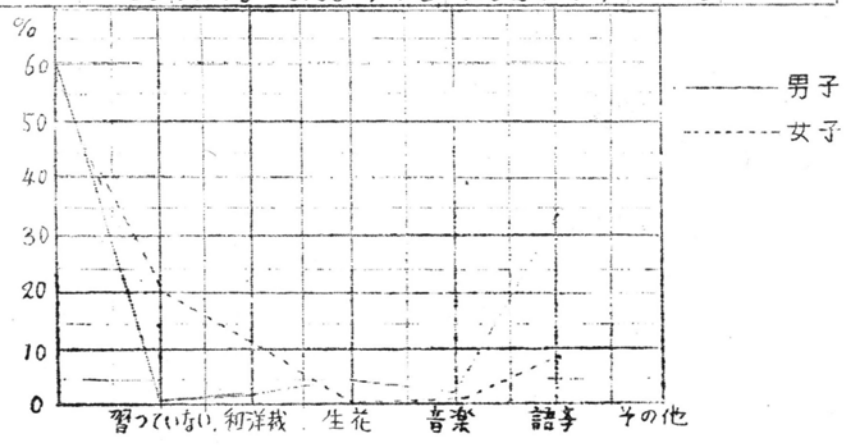
仕事ですんでからの習学状況 (第十二表)

(備考14) この表は仕事が終わってから余暇時間を年少労働者が向上するためにどのように用いているかを知るためのものである。仕事ですんでから何も習っていない者は男子は123名58.7%女子は399名56.8%で男女合せて523名57.35%が余暇時間を無為に過していることになる。習っている者は、女子は162名23.1%が和洋裁、78名11.1%が生花、男子は69名33.3%がその他、10名4.8%が音楽となっている、こゝで明らかな事は年少労働者の約半分以上が修学の機会に恵まれていない事と修学内容が知識的でないものが(殊に女子に於て)多くて、立派な者として成長させるための知的教育が缺けているように思われる。年少労働者が同年令の学生に較べて精神知能方面の発達のおくれている原因の一部がこのようなどころにもある事が予想され、年少労働者向上の為今後この方面の積極的改善が必要であろう。

第十二表

仕事ですんでからの習学状況

区分	性別	項目	習っている							合計
			習っていない	和洋裁	生花	音楽	語学	その他	小計	
実数	男		123		1	10	6	69	85	209
	女		399	162	78	3	6	55	304	703
	計		523	162	79	13	12	124	389	912
割合	合		57.35%	17.75%	8.66%	1.43%	1.32%	13.49%	42.65%	100.00%

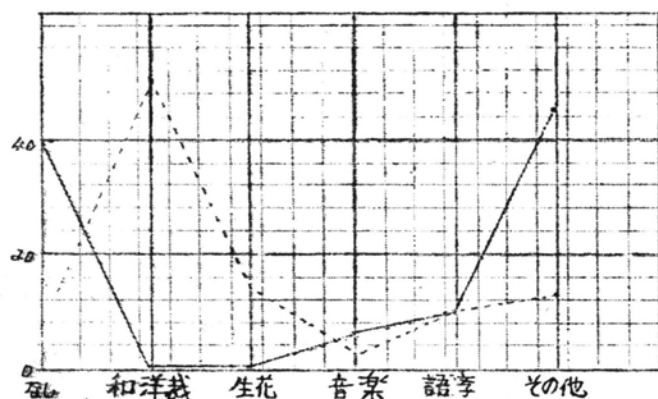


将来の余暇利用に対する希望（第十三表）

（傾向Ⅰ）余暇利用に対して希望のない者は男子81名38.8%、女子72名10.7%で、希望のある者は男子128名61.2%、女子631名88.8%で、多くの者が何らかの希望をもっていることがわかる。習いたい希望としては女子は和洋裁が359名51.1%、生花が99名14.1%であるのに、男子はその他の項94名5.0%が一位である。ここに表はれている事は女子の衣服に対する憧れが現在の経済状態では満足させられないため自分で作るという切実な希望と存つて表れているものと思われる。男子がその他の項に多いのはこの項を分拆しなければ判らないが、更に知識的なものを求めているものと思われる。兎も角男女合せて759名83.22%のものが何らかの修業を希望しているのは、現在の状態に満足していない向上な意欲がみらよい傾向であるが、それを指導し行えるよう設備を整えることの出来る社会的な援助がなければこれらの希望はふみにじられ、立派な労働者となることを阻まれる事が懸念される。そこでこれらの希望を伸し彼等の成長を助けるような適切な指導と設備のつくられることが望ましい。

第十三表 将来の余暇利用に対する希望

区分	性別	項目	なし	習いたい希望					合計
				和洋裁	生花	音楽	読書	その他	
実数	男		81	1		12	21	94	128
	女		72	359	99	13	69	91	631
			153	360	99	25	90	185	912
割合	合		16.78%	39.47%	10.86%	2.74%	9.86%	20.29%	83.22%



第十三表

— 男子

- - - 女子

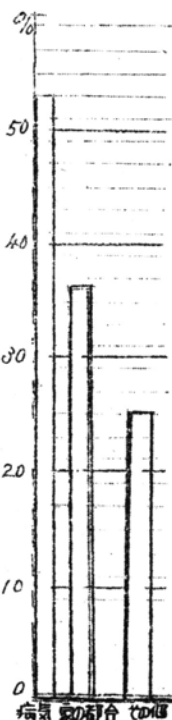
-22-

休んだ回数別理由の有無別及び休日数別年少労働者数（第十四表）

（質問18）これは年少労働者の一ヶ月間の出席状況の調査である。休んだ回数についてみると男女合せて1回休んだ者は338名で休んだ者全体の90%、2回3回休んで居る者は極めて少数であつた。次に休んで居る者に就て、その理由を調べてみると病気51.6%家事都合が35.83%その他が22.99%で病気による者が約半数を占めている。休回数は2回以下が278名80%を占め他は少数である。男女差はみられず傾向は殆ど同じであつた。結局年少労働者の約40名は公休日以外に休んで居りその90%は1回でしかも80%は2日以内である。理由としてはその約半数が病気となつてゐる、そこで年少労働者の40%が回数日数は少くとも月1度は休みその半数が病気によると云うことは労働の強度或は設備の不備、労働時間の過剰等條件、環境の心身に対する悪影響が考へられ年少労働者保護の上から対策を必要とする問題であらう但し比較的長期の休日が少ないので労働時間、休息時間、設備その他の環境の改善を或る程度行うことによつて年少労働者の病気による休日を減じる事が出来るのではないかとも思われる。

第十四表 休んだ理由別

性別	休日数別	なし	あり	理由別			休日数別					合計
				病気	家事都合	その他	2日以下	7日	14日	21日	22日以上	
男	1回		82	34	23	25	64	12	4	2		
	2回		7	2	6	6	4	2		1		
	3回以上	1	1		3	3		1				
	計	119	90	36	32	31	68	15	4	3		209
女	1回		256	128	82	46	215	32	6	2	1	
	2回		26	25	18	9	13	32				
	3回以上		2	4	2		2	1				
	計	419	284	157	102	55	230	45	6	2	1	703
合	1回		338	162	105	71	279	44	10	4	1	
	2回		33	27	24	15	17	15		1		
	3回以上		3	4	5		2					
	計		538	374	193	134	86	298	60	10	5	1912
	割合		100.00%	51.60	35.83	22.99						
	(%)	58.99%	41.01									100.00%



労働組合の有無、加入状況及び役員の経歴（第十五表）

（同 19） 労働組合のある事業場に居る年少労働者は736名80.70%、無い事業場に居る年少労働者は176名19.30%で、組合加入状態は加入者714名78.29%、入っていない者198名21.71%である。即ち、年少労働者の約20%は組合の無い事業場に在りており、組合のある事業場でも少数は組合に属していない事が判る。役員の経歴の有無は、男子では役員の経験ある者15名2.4%、経験ない者204名97.6%であるのに女子は、経験ある者199名50.4%、経験ない者199名50.4%で、女子の方が役員に多くでゐる事が明らかである。併し全体的にみて、年少者の約21.71%は組合に加入していないという事は、年少労働者の組合活動が不活発で組合意識も低調な事が考えられる。又、78.29%は組合役員の経験をもちたないということは年令が低いので、これらの地位は成青年者に占められるものと思われる。

しかし、いづれにせよ、これらの事実は年少者の転換の不平不満、要求などの上通を阻げる懸念のある事実である。

第十五表 労働組合の有無、加入状況及び役員の経歴

項目 性別		有			無			加入状況			役員の経歴		
		あり	ない	計	入っている	入っていない	計	ある	ない	計	あり	ない	計
実数	男	165	44	209	165	44	209	5	204	209			
	女	571	132	703	549	154	703	199	504	703			
合計		736	176	912	714	198	912	204	708	912			
割合		80.70%	19.30%	100.00%	78.29%	21.71%	100.00%	22.37%	77.63%	100.00%			

勤め先や寄宿舎の施設設備について（第十六表）

（質問 20） 勤め先や寄宿舎の施設、設備即ち年少労働者の環境についての年少労働者自身の意見を聞いたものである。これによると、今のままでよいと云う者は男子117名56.0%、女子453名64.4%、今のままではだめだと云う者は男子92名、44.0%、女子250名、35.6%で、男子の方が現在の環境に対して不満をもっている者が多い。これは男子の職場の方が、環境が悪いのか、或は男子と女子の意識の違いか不明であるが、兎も角男子は44.0%、約半数近くが不満をもっている。男女合した場合でも35.6%は十分施設、設備で満足していることとは、年少労働者の環境改善のために見逃す事の出来ぬ重要な点であると思われる。この点に就いては組合、事業主、その他年少労働関係者の関心が薄く、充分なことがなされていまいと云うことが考えられ、今後の労務運動の必要性が痛感させられる。

けれども戦後立ち直りかけたところを、また不景気にあそわれ、その影響の最も大きかつたこの産業部面では、何々回轉の生産設備以外にまで資金を充用することは何々困難であるという面も考えられるのである。

第十六表 勤め先や寄宿舎の施設設備について

区 分	性 別	回 答		計
		今のままで よい	今のままでは だめだ	
実 数	男	117	92	209
	女	453	250	703
数	合 計	570	342	912
	割 合	62.50%	37.50%	100.00%

休み時間、余暇に対する

組合活動について（第十七表）

（質問 21） 年少者の休み時間、余暇時間について組合が行っている活動に対して年少労働者自身の批判をみたいと思つたが、実際にはあまり年少労働者の関心がみられなかつた。『今のままでよい』と云う者は男子では164名 84.5%、女子は506名 86.2%、『今のままでだめだ』と云う者は男子45名 1.5%、女子97名 13.8%で、こゝでも男子の方に不満をとらえている者が多い。こゝで考えられることは、男女合せて僅か142名 15.57%が組合に対する不満を述べている事で年少労働者の組合活動に関する考え方の不足を示すと共に、組合が年少労働者のための活躍を行つていないと云うことが明らかにされるであろう。

先の会社の経営の施設や行事に対する不満よりは、この方に不満が少ないのは面白いと思われる。

第十七表 休み時間余暇に対する組合活動について

区分	性別	回答		計
		今のままでよい	今のままでだめだ	
実数	男	164	45	209
	女	506	97	703
	合計	770	142	912
割合		84.43%	15.57%	100.00%

居住町村の利用施設設備について(第十八表)

(傾 向 22) 男女とも同じ傾向なので、男女の合計数によつてみると、今のままでよいと云う者が、573名 62.83%、今のままで「だめだ」と云う者が、339名 37.17%を占めている。こゝでは約40%が施設、設備の改善を望んで居り、年少労働者の向上意欲が幾分かみられる。それと共にこゝでも又、居住町村の利用施設、設備の不備が予想される。

第 十 八 表

居住町村の利用施設設備について

区分	性別	回答	今のままでよい	今のままで「だめだ」	計
実 数	男		133	76	209
	女		440	263	703
合 計			573	339	912
割 合			62.83%	37.17%	100.00%

お す び

この調査報告は、働く少年少女の余暇生活調査の集計報告であるが、統計分析を必要とする部分は一部後の機会にすることにして、集計の出来る部分のみの結果を出したものである。

個々の結論は各々の項目のところに説明してあるので、全体的な傾向をみると次のような事がいえると思う。

1. 電球製造業、真空管製造業に就労している年少労働者は女子が男子より約3倍を占め、比較的厳格な教育（義務教育の最高段階）を受けている都市出身者が多く、そして出稼ぎでなく自宅からの通勤者が多い。
2. 生活環境、余暇生活環境は、家族数が多かったり、両親か或は片親が欲けている事等が多いことからして経済的にのぐまれているものが多い事が予想される。
3. 年少労働者の現在の余暇利用はあまり行われていないが余暇利用に対する、彼等の希望は非常に多いので今後対策を必要とするであろう。
4. 生活環境のあらゆる設備については年少労働者の局を充分考慮してものが少く、年少労働者自身不満を訴えている。
5. 年少労働者に対して事業主、組合その他すべての年少労働者に関係ある人々の関心が非常に薄く、保護活動が不活発である。